

特別経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第 16 条)

2026 年 1 月



目 次

1. はじめに	1
2. 特別経営強化計画の実施期間	2
3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	2
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	2
イ. 地域経済等の現状	2
ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	4
ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢	6
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	7
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	7
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	9
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	9
(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	10
イ. 被災者への信用供与の状況	10
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	11
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	19
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	19
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	20
ハ. 早期の事業再生に資する方策	22
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	22
4. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	24
5. 収益の見通し	25
6. 剰余金の処分の方針	26
7. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	27
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	27
(2) 法令等遵守態勢（内部通報制度含む）および今後の方針	29
(3) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	29
(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	30
イ. 信用リスク管理	30

口. 市場リスク管理	31
ハ. 流動性リスク管理	32
ニ. オペレーションル・リスク管理	32
8. 経営強化のための前提条件	33

1. はじめに

宮古信用金庫（以下「当金庫」という。）は、岩手県宮古市、釜石市、下閉伊郡全域（山田町、岩泉町、田野畠村、普代村）および上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として 1927 年に設立された協同組織金融機関であります。

当金庫は、創立以来 90 有余年を数え、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を経営理念に掲げるとともに、経営方針である「国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」ことを目指し、地域に根ざした事業活動に努めてまいりました。

このような中、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、当金庫が主に事業を展開している岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域は壊滅的な被害を受け、お取引先の多くが被災し、当金庫においても、津波により 3 店舗が全壊するなど事業基盤に重大な影響を受けました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「法」という。）附則第 11 条第 1 項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、2012 年 2 月、100 億円の資本支援を受けました。

震災以降、当金庫は、相談窓口の設置や相談会の開催など被災したお客様の相談対応に努めるとともに、新たな融資商品の取扱いや被災した事業先に対する経営改善等支援、外部機関との連携等により円滑な信用供与に努めてまいりました。当金庫の事業区域では、震災から 14 年が経過する中、道路整備やまちづくり、住宅建設の動き等が大きく進み、地域のインフラは震災以前の状態まで回復しつつあります。

しかしながら、主力産業の業績低迷や販路開拓の不振など、中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状態が続いている、取引先の経営改善、事業再生、事業承継および創業・成長分野等の新たな事業展開に向けた支援等、当金庫に求められる役割は益々重要なものになっております。

当金庫としては、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、法附則第 16 条にもとづく特別経営強化計画を策定し、円滑な金融仲介機能を持続的に発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいります。

2. 特別経営強化計画の実施期間

当金庫は、法附則第 16 条第 1 項の規定に基づき、2025 年 4 月から 2030 年 3 月までの特別経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、特別経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信金中央金庫を通じて金融庁に報告いたします。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

イ. 地域経済等の現状

(イ) 道路

復興道路の三陸沿岸道路は、2021 年 12 月に八戸～仙台間で全線開通し、震災前と比較し同区間で 3 時間超、宮古～仙台間も 2 時間超の時間短縮となりました。加えて、沿岸と内陸を結ぶ宮古盛岡横断道路は 2021 年 3 月に計画延長 66km が全線開通しており、2019 年 3 月に全線開通した東北自動車道～三陸道間の東北横断道釜石秋田線と合わせ、宮古市につながるアクセスはさらに向上しました。

(ロ) 鉄道

震災により不通となった旧 JR 山田線（宮古～釜石）の移管を受けた三陸鉄道は、2019 年 3 月に国内の第三セクター鉄道としては最長の営業区間となる三陸鉄道リアス線として再開しました。地域経済への好影響が期待されましたが、2019 年 10 月の台風 19 号の被害により久慈～釜石間が再度不通となり、2020 年 3 月に改めて全線復旧しました。しかしながら、2024 年 8 月の台風 5 号の被害により宮古～新田老間が再度不通となり、2024 年 11 月に改めて全線復旧しました。

(ハ) 航路

大型クルーズ船については、新型コロナウイルス感染症の影響による寄港中止が相次いでおりましたが、コロナに係る各種規制が緩和される中、2024 年度は過去最多となる 9 回の寄港が実施され、観光業にとって改善の兆しとなっております。

なお、三陸沿岸道路を利用した、東北・首都圏と北海道を結ぶ新たなルートとして、2018年6月に宮古・室蘭フェリーが就航しました。同年9月に発生した北海道胆振東部地震では災害派遣部隊の輸送、支援物資の搬送、北海道からの避難者の移動などに活躍しましたが、トラックの乗船台数が当初見込みを大幅に下回ったことなどにより、2020年3月に運航休止となりました。

(ニ) 災害対策

震災後の津波対策として、閉伊川の河口で整備が進められている水門については、軟弱地盤の出現や相次ぐ台風被害により、完成が当初予定から11年遅れの2026年度となる見込みとなっております。県の震災復旧事業では最も整備が遅れることとなり、宮古市中心部は、引き続き津波に対して無防備な状況が続いています。

(ホ) 人口

2025年3月時点の人口を震災前の2011年3月と比較すると、震災による流出に加え、高齢化・過疎化もあり、宮古市は▲14,238人(▲24.0%)、釜石市は▲10,717人(▲27.2%)、山田町は▲5,509人(▲29.8%)、大槌町は▲5,243人(▲34.4%)と、いずれも大きく減少しております。

(ヘ) 産業

主要産業である水産業においては、地域経済への貢献度の高い主要魚種の漁獲量が著しく減少しており、震災後のピーク時と比較し、サケは▲99.8%、サンマは▲98.5%、イカは▲67.3%となるなど、深刻な不漁が継続しています。不漁の原因は不明ですが、一時的なものではなく海水温の上昇など構造的なものとなっているという認識を持つ識者が多いようです。

土木・建設業については、震災後は復興特需により活況を呈しましたが、現在、建設については、2024年度の新設住宅着工戸数がピーク時の1割弱まで減少するなど需要は一巡しています。土木についても、道路整備終了により需要は漸減しています。

(ト) その他

気象庁統計開始以来、初めて東北太平洋岸に上陸した2016年8月の台風10号や2019年10月の台風19号(令和元年東日本台風)により、三陸沿岸地域は浸水や土砂災害に見舞われ、これが震災からの復興の遅れにもつながりました。

■当金庫営業エリアにおける人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

	人口			世帯数		
	2011年3月1日現在	2025年3月1日現在	増減	2011年3月1日現在	2025年3月1日現在	増減
宮古市	59,229	44,991	▲ 14,238	24,332	22,383	▲1,949
山田町	18,506	12,997	▲ 5,509	7,182	6,397	▲785
岩泉町	10,708	7,582	▲ 3,126	4,710	4,021	▲689
田野畠村	3,838	2,717	▲ 1,121	1,452	1,328	▲124
普代村	3,065	2,185	▲ 880	1,121	1,057	▲64
釜石市	39,399	28,682	▲ 10,717	17,561	15,294	▲2,267
大槌町	15,222	9,979	▲ 5,243	6,348	5,224	▲1,124
岩手県	1,326,643	1,137,137	▲189,506	506,048	534,058	+28,010

出所：岩手県 公表資料

口. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

岩手県における被害状況は、当金庫の主たる事業区域を含む沿岸地区を中心に甚大な被害を受けており、地震および津波による人的被害（2025年3月1日現在）は死者（含む関連死）5,147人、行方不明者1,107人にのぼり、多くの尊い人命を失うとともに、家屋倒壊数（同）は26,079棟となりました。また、産業被害額（2011年11月25日現在）は水産業・漁港5,649億円、商工業1,335億円等の合計で8,294億円にのぼり、公共土木施設被害額（2011年7月25日現在）は河川・海岸・道路等施設1,723億円、港湾関係施設445億円等合計2,573億円となるなど、壊滅的な打撃を受けました。

当金庫の店舗所在地である宮古市、山田町および釜石市においては、浸水地域に所在した事業所数（2009年7月1日現在）が4,199事業所にのぼるとともに、2025年3月1日現在、死者（含む関連死）2,158人、行方不明者389人、家屋倒壊数10,828棟にのぼる等、甚大な被害を受けました。

震災から14年が経ち、その間、2019年3月には三陸鉄道リアス線が全線で運行を再開するとともに、三陸沿岸の縦貫軸および内陸と沿岸部を結ぶ高規格幹線道路等である「復興道路」、内陸部と沿岸部の各都市を結ぶ横断軸等の「復興支援道路」および沿岸部の防災拠点等へアクセスする「復興関連道路」の整備は完了しており、復興へ向けた物流や人的交流の促進が期待される等、基盤復興に向けた取組みは着実に進展しております。

■復興道路の事業中箇所の供用延長

路線名	事業化延長 [計画延長] (km)	供用中		供用中＋工事中	
		延長(km)	率(%)※	延長(km)	率(%)※
三陸沿岸道路 【復興道路】	213 [213]	213	100%	213	100%
東北横断自動車道 釜石秋田線 【復興支援道路】	80 [80]	80	100%	80	100%
宮古盛岡横断道路 【復興支援道路】	66 [100]	66	100%	66	100%
合 計	359 [393]	359	100%	359	100%

出所：岩手県 公表資料（2025年3月31日現在）

※ 率(%)は、事業化延長に対する割合

■震災後の供用開始路線

年月日	路線（区間）	延長
2018年1月26日	三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）	6.0km
7月28日	三陸沿岸道路（陸前高田長部～陸前高田）	6.5km
8月11日	三陸沿岸道路（吉浜～釜石南）	14.0km
2019年1月12日	三陸沿岸道路（大槌～山田南）	8.0km
3月3日	東北横断自動車道 釜石秋田線（東野住田～東野）	11.0km
3月9日	三陸沿岸道路（釜石南～釜石両石）	5.6km
3月9日	東北横断自動車道 釜石秋田線（釜石～釜石仙人峠）	6.0km
3月21日	三陸沿岸道路（唐桑小原木～陸前高田長部）	3.5km
3月30日	宮古盛岡横断道路（宮古中央～宮古根市）	3.4km
6月22日	三陸沿岸道路（釜石北～大槌）	4.8km
12月8日	宮古盛岡横断道路（田ノ沢～手代森）	3.4km
2020年3月1日	三陸沿岸道路（久慈北～侍浜）	7.4km
2021年3月28日	宮古盛岡横断道路（墓目～腹帶他2区間）	21.0km
12月18日	三陸沿岸道路（普代～久慈）	25.0km

出所：岩手県 公表資料（2025年3月31日現在）

応急仮設住宅等入居者数は、ピークであった2011年10月には43,738人いたものの、2020年12月に計画されていた災害公営住宅がすべて整備されたことにより、応急仮設住宅等への入居者はいなくなっています。

また、2025年3月末現在、県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数は目標10,106世帯に対し、実績数が10,351世帯（進捗率102%）と住宅再建は着実に進展しております。

さらに、まちづくり（面整備）事業についても、計画されていた全地区、全区画の整備が完了しております。

■応急仮設住宅およびみなし仮設住宅の被災者の状況（単位：戸、人）

	応急仮設住宅				みなし仮設住宅				応急仮設等合計			
	戸数		人数		戸数		人数		戸数		人数	
	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月	12年3月	25年3月
釜石市	2,827	0	6,135	0	655	0	2,043	0	3,482	0	8,178	0
大槌町	2,089	0	4,730	0	110	0	349	0	2,199	0	5,079	0
山田町	1,955	0	4,477	0	214	0	659	0	2,169	0	5,136	0
宮古市	1,766	0	4,022	0	690	0	1,831	0	2,456	0	5,853	0
岩泉町	119	0	277	0	20	0	43	0	139	0	320	0
田野畠村	183	0	399	0	23	0	66	0	206	0	465	0
普代村	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0
沿岸計	13,055	0	30,435	0	2,697	0	7,743	0	15,752	0	38,178	0
内陸計	132	0	320	0	1,489	0	3,413	0	1,621	0	3,733	0
県内計	13,187	0	30,755	0	4,186	0	11,156	0	17,373	0	41,911	0

出所：岩手県 公表資料

■まちづくり（面整備）事業の実施状況

	都市再生区画整備事業		防災集団移転促進事業		津波復興拠点整備事業		漁業集落防災機能強化事業		合計	
	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数
事業対象	7市町村		7市町村		6市町		11市町村		12市町村	
	19	4,911	88	2,090	10	/	41	471	158	7,472
工事着手	19	4,911	88	2,090	10	/	41	471	158	7,472
工事完了	19	4,911	88	2,090	10	/	41	471	158	7,472
全部完了	19		88		10		41		158	
一部完了	-		-		-		-		-	
工事着手割合	100%	100%	100%	100%	100%	/	100%	100%	100%	100%
完了割合	100%	100%	100%	100%	100%	/	100%	100%	100%	100%

出所：岩手県 公表資料（2025年3月31日現在）

八. 当金庫の基本的な取組姿勢

当金庫は、創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を経営理念として掲げ、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。この経営理念を成し遂げるための経営方針には、「国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」と定め、地域に根ざした事業活動を展開すること

で、健全経営に努めてまいりました。

当金庫は、この経営理念および経営方針にもとづき、今後も引き続き、信用金庫の独自性や特性を活かしながら、お客様および地域の成長・発展等に資する取組みを積極的に推進していくとともに、資本参加制度の趣旨を踏まえ、導入した公的資金を有効に活用して地元中小企業を支援していくことにより、当金庫の存在意義をさらに高めて、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指してまいります。

具体的には、お客様に対する円滑かつ安定的な資金供給に加えて、お客様のニーズにあわせた金融商品・金融サービスの提供を行うとともに、地方公共団体や商工会議所、大学、NPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

特に、被災したお客様への支援については、お客様と一緒にになって考え、課題を解決していく課題解決型金融を実践し、全役職員をあげて地域の復興・創生および地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、地域の復興・創生にあたっては、解決すべき課題が多岐にわたるため、当金庫単独では十分な対応が困難なケースも想定されます。当金庫単独での対応が困難な課題については、中小企業活性化協議会 や信用保証協会等の外部機関および税理士や弁護士等の外部専門家との連携を図るとともに、信金中央金庫をはじめとする信用金庫業界の協力を得て、解決に向けて取り組んでまいります。

（2）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当金庫は、創業以来、経営理念および基本方針にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、各種ご相談等へのきめ細かな対応や事業者が抱える経営課題等解決に向けた適切な指導・助言等を行うため、営業店および本部関係各部が連携するとともに、必要に応じて外部機関等との連携を図る等、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢を強化してまいりました。今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮していくため、以下の取組みをさらに強化してまいります。

（イ）コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化

に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでまいります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援してまいります。

さらに、営業店と総合支援部が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な訪問活動等を通じた経営実態の把握、経営改善にかかる継続的な指導・助言等を行う等、お取引先の経営改善、事業再生に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

(d) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引にあたって役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

震災直後には、事業者の実情を踏まえ、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弾力的な取扱いを実施してまいりましたが、今後も「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、担保や保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢を徹底してまいります。

(e) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めています。

また、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行いました。

なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼第2号」および財務基盤強化支援ファンド「しんきんの礎」の活用についても検討してまいります。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業活性化協議会、産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化に努めており、外部機関等の専門的な知見、

ノウハウおよび機能を積極的に活用してまいります。

(ニ) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣とともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修の実施、総合支援部等による営業店への臨店指導および各種公的資格の取得を奨励しております。

また、外部講師を招聘し、若手専門担当者を対象とした実践型の研修である「FST (Field Sales Training) 研修」の実施や新入職員の「教育訓練担当者制度」、概ね入庫5年目までの職員を対象とした「若手職員育成制度」の創設など、若手職員の早期戦力化にかかる施策を実施しております。今後も引き続き、教育体制のより一層の充実を図り、若手職員の能力向上を促してまいります。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、金融円滑化の取組みを主管する総合支援部審査管理課が各営業店における実績等を取りまとめ、定期的に常務会に報告しております。なお、中小企業等金融円滑化の取組みに関しましては年1回、理事会にて報告を行っております。

また、常務会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示する等、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、特別経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、定期的に部店長会議、常務会および理事会において進捗状況の管理を徹底し、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、経営陣が担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示することとしております。

さらに、信用金庫業界の系統中央金融機関である信金中央金庫に対して当金庫の財務の状況等を報告するとともに、特別経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実の方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまで震災被害による事業者の実情を踏まえ、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るため、信用保証協会が提供する流動資産担保融資保証制度（A B L保証）を活用し、冷蔵製品等の動産を担保とした融資の取扱いを行っており、2025年3月末までの累計で3件83百万円の取扱実績があります。

さらに、当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

（3）被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

イ. 被災者への信用供与の状況

（イ）被災状況の把握・確認

当金庫は、震災直後に与信先を対象とした調査を実施し、震災の影響により直接的または間接的に何らかの被害を受けた先は、当金庫総与信先の10%を占める456先、総与信額の39%を占める122億円にのぼることが判明しました。

当金庫は、震災以降、定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

（ロ）被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2025年3月末までの累計で555先、20,648百万円（うち事業性ローン454先19,699百万円、住宅ローン等101先949百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の

軽減等に努めています。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2025年3月末現在までの累計で2,798先31,267百万円となっております。

さらに、住宅ローンにつきましては、被災宅地の自治体による買取に係る抵当権の抹消依頼等に対しても積極的に応じ、地域の復興計画の進展やお客様の属性に合わせた適切な提案を行う等、迅速な生活再建支援に努めています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておるお取引先に対して、コロナ対応融資等を通じた円滑な資金供給に対応した結果、コロナ関連融資実績は、2025年3月末までの累計で458先、6,371百万円となっております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災者への積極的かつ適切な信用供与の実施を通じ、地域の復旧・復興に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

口. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、日々の渉外活動に加えて、落ち着いた雰囲気でゆっくりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を2014年10月より駅前支店2階に開設し、2024年6月まで受付時間を午後5時まで延長のうえ営業いたしました。

また、当プラザにつきましては、2015年4月から2019年3月までの間、月1回の休日相談を実施するとともに、2022年3月までは週1回午後7時まで受付時間を延長し、被災者の住宅再建等の相談ニーズに対応いたしました。

なお、2024年6月の駅前支店の本店への移転に伴い、当プラザの営業は終了しましたが、名称を「みやしん相談プラザ」に改めたうえで、引き続き本店内にて営業しております。

顧客支援機能に関する体制につきましては、営業店と総合支援部が連携し、お取引先への定期的な訪問活動等を通じた経営状況の把握や外部機関との連携による経営改善に関する提案等を実施しております。

具体的には、岩手県よろず支援拠点と連携し、当金庫を会場として毎月、合同経営相談会を開催し、インターネットの活用や販売戦略の立案等に関するア

ドバイスを実施しております。なお、当相談会については、(一社) 岩手県発明協会も参加し、知的財産に関する相談業務に対応できる態勢としております。

顧客支援に関しましては、事業性評価の観点から今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に伺い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を通じて、震災からの事業再建等を支援しております。

当金庫は、これまでの経営強化計画の実施期間において、みやしん山田相談プラザの新設や外部機関との連携強化等により、復興支援や被災者からの各種ご相談にきめ細かに対応できる体制を構築できたものと評価しております。今後も引き続き、事業性評価に基づくコンサルティング機能を発揮するため、経営改善支援、事業再生等のノウハウを有する人材を育成し、コンサルティング機能の発揮に向けた体制整備を強化していくとともに、本部・営業店が一体となり、相続・事業承継、創業・事業創出、販路開拓等を岩手県よろず支援拠点、産業支援センターや商工会議所等と連携して支援し、相談機能・顧客支援機能の充実に努めてまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫は、震災による被害を受け、震災前の9店舗から6店舗に営業店を統合し、本店および駅前支店の渉外担当者の増員を図りました。

前経営強化計画の実施期間において、本店と駅前支店のテリトリー（担当地区）の錯綜の解消による渉外活動の効率化、渉外担当の集約化による人材育成の促進を通じてお客様へよりきめ細やかなサービスの提供等を図るため、2024年6月10日に駅前支店を店舗内店舗として本店内に移転いたしました。

被災後の営業店の統合・移転等は一旦完了しておりますが、今後も引き続き、お客様との重要な接点である営業店のあり方を検証し、地域経済の活性化に資するよう、被災地の復興計画の進捗を見計らいながら、新たな街の人の流れや住まいの状況等を考慮し、お客様のニーズにきめ細かく対応していく店舗体制を構築してまいります。

■当金庫の店舗配置(2025年3月末現在)



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニング制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。さらに、2024年度より、適切な事業性評価に基づいた経営支援を行うことができる人材を認定する「企業経営アドバイザー」に関しては、取得に係る諸費用を当金庫が負担し、積極的に取得を奨励しております。

また、「新入職員の教育訓練担当者制度」や概ね入庫5年目までの職員を対象とした「若手職員育成制度」を創設し、新入職員・若手職員への細やかなサポートを通じて早期戦力化を図るなど、職員に意識改革を促していく取組みを行っております。その他にも「若手専門担当者研修(FST研修)」等の各種研修を通じて、職員のノウハウ向上を図っております。今後も引き続き、お取引先の経営課題等の解決に資する人材を育成するほか、経済環境・経営環境の変化に即応できる人材の育成を進めてまいります。

(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会保証付制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費性ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、復興支援関連融資商品等の提供により、お取引先の資金需要に積極的に対応し、地域の復旧・復興および事業者の成長・育成に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行いました。

同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼第2号」および財務基盤強化支援ファンド「しんきんの礎」の活用についても検討してまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェア・個別商談会・ビジネスマッチングサイト等への出展機会や当金庫が独自で開拓したバイヤーとのマッチング機会をお取引先に紹介・提供しております。また、コロナ禍を機に、リモートによる商談会に参加する企業も出てきており、新しい形の販路開拓方法も積極的に提供しております。

当金庫独自の取組みとして、三陸沿岸の信用金庫と連携し、中小企業の販路開拓支援を行っている外部専門家をアドバイザーに招聘して、各金庫のお取引先が新規取引先開拓や商品開発に係る戦略について相談する「販路拡大相談会」を2021年7月に開催しました。また、相談会に参加されたお取引先に対しては同年11月にフォローアップ企画として、アドバイザーから紹介いただいたバイヤーとの個別マッチングを実施し、実際の商談を通じて、より具体的なアドバイスを受ける機会を提供することができました。

前経営強化計画の実施期間において、ビジネスフェア・個別商談会・ビジネスマッチングサイト等への出展機会の提供を通じ、お取引先の販路開拓・拡大に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、お取引

先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の「いわて起業家育成資金」を活用しており、震災以降、2025年3月末現在の取扱実績は、71件 409百万円となっております。

加えて、当金庫は、信金中央金庫が信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼第2号」を活用した支援につきましても、引き続き検討してまいります。

また、地方公共団体等と連携し、創業スクールの運営支援等を通じて宮古市中心市街地への新規出店促進策を実施することで、地域の活性化を図ってまいります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の創業・新事業開拓に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化に貢献すべく、地方公共団体や外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部経営相談課が連携し、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等

を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

また、中小企業活性化協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

加えて、当金庫は、2013年2月に中小企業経営力強化支援法（現：中小企業等経営強化法）にもとづき経営革新等支援機関の認定を受けており、同年10月には中小企業庁の「2013年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の「いわて中小企業支援プラットフォーム」の経営革新等支援機関として参画しております。2018年4月には、岩手県や県内金融機関等とともに地域企業が有する特許等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組むための連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の活用による経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施等を通じ、お取引先の経営改善に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、総合支援部経営相談課を中心に外部機関等との連携を強化し、地域のホームドクターとしての地位を確立してまいります。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業活性化協議会 および産業復興機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の早期の事業再生・再建に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業活性化協議会 の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業活性化協議会 内に設置された「岩手県産業復興相談センター」と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れた実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施してまいります。

(b) D D S等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、中小企業活性化協議会等の外部機関と連携

しつつ、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるD D Sや株式に振り替えるD E Sによる金融支援を実施してまいります。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負ってしまったお取引先の事業再生に向け、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構による既往債権の買取り等を実施してまいりました。買取りの対象となったお取引先に対しては、両機構と連携してモニタリングやフォローアップを実施しております。

(d) 事業再生支援ファンド等の活用

被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しました。当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、適切なファンドの活用による支援も検討してまいります。

(e) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

2011年8月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されており、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店でのポスター掲示やパンフレット備置きおよび相談会の開催等を通じて、本ガイドラインの周知に努めています。

同ガイドラインは、2021年3月31日をもって終了しておりますが、2021年4月からの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら被災者の債務整理に適切に対応してまいります。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みに努めています。M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者間において、2013年11月に締結した「M&A業務協定」に基づく支援やM&Aマッチングサイト「TRANBI」の活用促進を行っており、引き続き問題解決に向けた支援に努めています。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしん

Next」を2013年1月に立ち上げており、外部の専門家によるセミナー等を開催し、中小企業の後継者育成にも積極的に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、営業店および本部関係各部との連携や外部機関の活用等を通じ、お取引先の事業承継に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

2014年12月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定することとなりました。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に發揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、総合支援部地域支援課を主管部署として、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っており、2015年7月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」に参画し、定期的に協議を行うなど、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。

また、2016年6月には宮古商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結し、同年7月に宮古市と地方創生に関する連携協定を締結しております。2016年9月には山田町と地方創生に関する協定、同年11月に釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結しております。

具体的な取組みとして、2020年12月に信金中央金庫が提供する「SCBふるさと応援団」に宮古市の商業活性化・賑わいづくり事業が採りあげられたことから、宮古市、宮古商工会議所、当金庫の3者で定例的に協議会を開催し、当該事業の推進に向け取り組んでおります。なお、当該事業では、当金庫が積極的に取組んだこと等により、「創業スクール」からの創業者が増加し、宮古市においては当該事業に関する予算を補正予算において増額しました。

商品提供におきましては、2017年9月には子育て世帯を応援するための新たな商品（扶養する子供の数に応じて段階的に金利を優遇する教育ローンおよび住宅ローン）の取扱いを開始するとともに、同年10月には地域外から転入された方の金利を優遇する「定住促進住宅ローン（住めば都）」、地元木材を利用した住宅の金利を優遇する「地域木材利用推進住宅ローン（豊かな森）」、空き家解体を促進するための「空き家解体支援ローン（再生）」の計5商品の取扱いを開始しております。

加えて、東日本大震災をはじめ、多くの災害に見舞われている三陸沿岸地域

において、将来の災害に備え、地域の防災力向上と地域住民の防災意識醸成により、安心して住み続けられるまちづくりを目指すべく、2021年12月に防災定期預金「そなえ」を新たに販売し、当金庫営業エリア内の諸団体（2021年度：宮古市社会福祉協議会、2022年度：釜石商工会議所、2023年度：山田町商工会、2024年度：宮古商工会議所）へ防災用品を寄付いたしました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、上記の活動等を通じ、地域の復興・創生および地域経済の活性化に一定の貢献ができたものと評価しております。

今後も引き続き、地方公共団体等と連携し、宮古市中心市街地の活性化に向けた施策を実施するなど、地方公共団体のほか商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携を図るとともに、三陸沿岸の信用金庫とも連携を進めることにより、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

（4）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策

（1）外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化へ貢献し、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

（ロ）創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しております。今後も引き続き、新規事業の立上げ時などに必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、公的機関の制度融資だけでは対応が困難な場合に備えて、新たなプロパー融資商品等の開発・提供の検討に努めてまいります。

(八) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成＆成長ファンド「しんきんの翼第2号」を活用した支援を検討してまいります。

口. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化の方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェア・個別商談会・ビジネスマッチングサイト等への出展機会や当金庫が独自で開拓したバイヤーとのマッチング機会をお取引先に紹介・提供しております。また、コロナ禍を機に、リモートによる商談会に参加する企業も出てきており、新しい形の販路開拓方法も積極的に提供しております。

2022年10月には、当金庫を含む全国の信用金庫が協賛団体となっている「よい仕事おこしフェア実行委員会」と宮古市が地域活性化に係る包括連携協定を締結しました。その後、各地の名産品とコラボした新商品を開発し、関連する地域をPRすることで販路開拓を応援する地域連携プロジェクトの一環として、当金庫は宮古市とともに、クラフトビールの醸造を検討するにあたり、特産品である「川井赤しそ（片面紫蘇）」を提案し、採用に至りました。当金庫や宮古市等の代表者が参加のもと、2023年1月にはよい仕事おこしプラザ（東京都大田区）にて「紫蘇ビール仕込み式」を、2023年3月には宮古市市民交流センターにて＜川井赤しそ「ペリエール」＞のお披露目式を行い、マスコミに向け、川井赤しそのPRを行いました。完成したペリエールの第一期製造分は、道の駅やまびこ館（岩手県宮古市）にて限定150本で販売されました。

今後とも当金庫は、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化へ貢献すべく、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチングや各種セミナー等の開催を通じて、販路開拓・拡大等を積極的に支援してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と総合支援部経営相談課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行ってお

ります。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、これら経営支援活動にあたっては、中小企業活性化協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォーム、岩手県よろず支援拠点および(一社)岩手県発明協会等の外部機関のほか、税理士等の外部専門家と連携し、専門的な知見等を活用して対応しております。

また、㈱商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し、中小企業に対するソリューションの提供強化を図っております。

当金庫は、中小企業経営力強化支援法（現：中小企業等経営強化法）にもとづく経営革新等支援機関として、2013年2月に国の認定を受けております。引き続き、お取引先の経営課題の解決に資するべく、コンサルティング機能の強化に向けた態勢強化に努めてまいります。

(八) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニング制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。さらに、2024年度より、適切な事業性評価に基づいた経営支援を行うことができる人材を認定する「企業経営アドバイザー」に関しては、取得に係る諸費用を当金庫が負担し、積極的に取得を奨励しております。

また、「新入職員の教育訓練担当者制度」や概ね入庫5年目までの職員を対象とした「若手職員育成制度」を創設し、新入職員・若手職員への細やかなサポートを通じて早期戦力化を図るなど、職員に意識改革を促していく取組みを行っております。その他にも「若手渉外担当者研修（FST研修）」等の各種研修を通じて、職員のノウハウ向上を図っております。引き続き、お取引先の経営課題等の解決に資する人材を育成するほか、経済環境・経営環境の変化に即応できる人材の育成を進めてまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、営業店と総合支援部経営相談課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業活性化協議会、岩手県産業復興相談センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援しております。また、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構により既往債権の買取り等を実施したお取引先に対しては、両機構と連携してモニタリングやフォローアップを実施しております。

外部機関を活用した再生支援後においては、引き続き、各連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等のモニタリングを継続するとともに、事業再生等に関する豊富な支援実績を有する㈱地域経済活性化支援機構の活用も必要に応じて検討してまいります。

当金庫では引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化へ貢献するとともに、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンド等の活用

被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しました。当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、適切なファンドの活用による支援も検討してまいります。

(ハ) D D S 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、中小企業活性化協議会等の外部機関と連携しつつ、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるD D S や株式に振り替えるD E S による金融支援を実施してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化の方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、M & Aによる事業承継支援について、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M & Aセンターの3者間において、2013年11月に締結した「M & A業務協定」に基づく支援やM & Aマッチングサイト「T R A N B I」の活用促進を行っており、引き続き問題解決に向けた支援に努めてまいります。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしん Next」を 2013 年 1 月に立ち上げており、外部の専門家によるセミナー等を開催し、中小企業の後継者育成にも積極的に取り組んでおります。

今後とも当金庫では、お取引先の事業承継にかかる課題を早期に捉え、地域の中小企業の円滑な事業承継に対応できるよう、支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、事業承継等に伴う相続に関する相談について、お取引先に対する営業活動等を通じて、または営業店窓口や各種相談会で受け付けており、必要に応じて税理士等の外部専門家を紹介しております。

また、お取引先からの自主廃業等に関する相談については、当金庫が慎重かつ十分に検討したうえで、事業の持続可能性が見込まれないと判断した場合、必要に応じて弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、円滑な債務整理等に向けた支援を行っております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の良き相談相手として、要望事項やニーズを把握・理解するとともに、適切な指導・助言および要望等に応えるための最適な施策の提案を行う等、各種相談に対する支援機能を強化してまいります。

4. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

信金中央金庫が引き受けている優先出資の内容は、次のとおりです。

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	2012年2月20日(月)
発行価額	1口につき50,000円(額面金額1口500円)
非資本組入額	1口につき25,000円
発行総額	10,000百万円
発行口数	200,000口
配当率 (発行価額に対する年配当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいざれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	<p>残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。</p> <p>イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。</p> <p>ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。)。</p> <p>ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。</p> <p>ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。</p>

5. 収益の見通し

業務粗利益は、金融仲介機能の持続的な発揮に取り組んでいくものの、過去に実行した低利回りの貸出金の償還を見込むため、貸出金利息は増加しない見通しであります。一方、有価証券及び預け金利息に関しては、金利上昇の中で増加を見込める見通しであります。

経費は、現在人員不足の状況であることから、若干名の人員増加を計画しており、人件費の増加を見込んでおります。

コア業務純益は、上記要因により1億円前後の見通しとしております。

与信関係費用は、毎年3千万円程度の見通しとしております。

以上より、当期純利益は5千万円程度で推移する見通しとしております。2026年3月期以降の決算につきましては、本計画に基づく施策を着実に実施することで地域とともに発展し、収益力の強化、収益の積上げを着実に進めてまいります。

■収益の見通し

(単位：百万円)

	2025/3 実 績	2026/3 見通し	2027/3 見通し	2028/3 見通し	2029/3 見通し	2030/3 見通し
業務粗利益	766	768	820	818	823	825
資金利益	744	747	803	801	806	808
役務取引等利益	10	9	7	7	7	7
その他業務利益	11	12	10	10	10	10
経費	695	675	720	716	720	720
コア業務純益	71	93	99	101	103	105
貸倒償却引当費用	12	26	27	27	27	27
一般貸引繰入	6	0	6	6	6	6
償却・個引繰入	5	26	21	21	21	21
経常利益	50	57	62	64	66	68
特別損益	▲ 15	▲ 3	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4
当期純利益	33	50	51	53	55	57
その他利益剰余金	2,641	2,684	2,703	2,673	2,607	2,531

6. 剰余金の処分の方針

震災翌年度の 2012 年 3 月期は、震災により被災した取引先への与信費用が増加し、1,129 百万円の純損失を計上したことでのその他利益剰余金が▲340 百万円に減少しましたが、2013 年 3 月期から 2023 年 3 月期まで 11 期連続黒字決算を計上したことにより、その他利益剰余金は 2,728 百万円まで回復しました。

しかしながら、2024 年 3 月期は、取引先の倒産等により与信費用が増加し、100 百万円の純損失を計上したことでのその他利益剰余金が 2,613 百万円に減少しましたが、従前通り配当を継続しております。

2025 年 3 月期においては、当期純利益 33 百万円の計上により、その他利益剰余金は 2,641 百万円に増加しました。

当金庫は、今後も引き続き、特別経営強化計画の着実な実践を通じて地域経済の活性化を図っていく中で、収益力の維持・向上に努め、配当を実施・継続してまいりたいと考えております。

こうした取組みの結果、2040 年 3 月期において、当期純利益は 200 百万円程度まで増加し、その他利益剰余金は 3,160 百万円程度まで積み上がると見込んでおります。

7. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置するとともに、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係わる基本方針および経営計画に関しての協議ならびに金庫業務全般の管理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

また、業務の健全性および適切性を確保するための体制整備がもっとも重要であると考え、「内部管理基本方針」を定めております。当金庫は、この方針のもと、「法令等遵守に係る基本方針」、「利益相反管理に係る基本方針」および「顧客保護等管理に係る基本方針」等の経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的な見直しを行う等、適切な内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

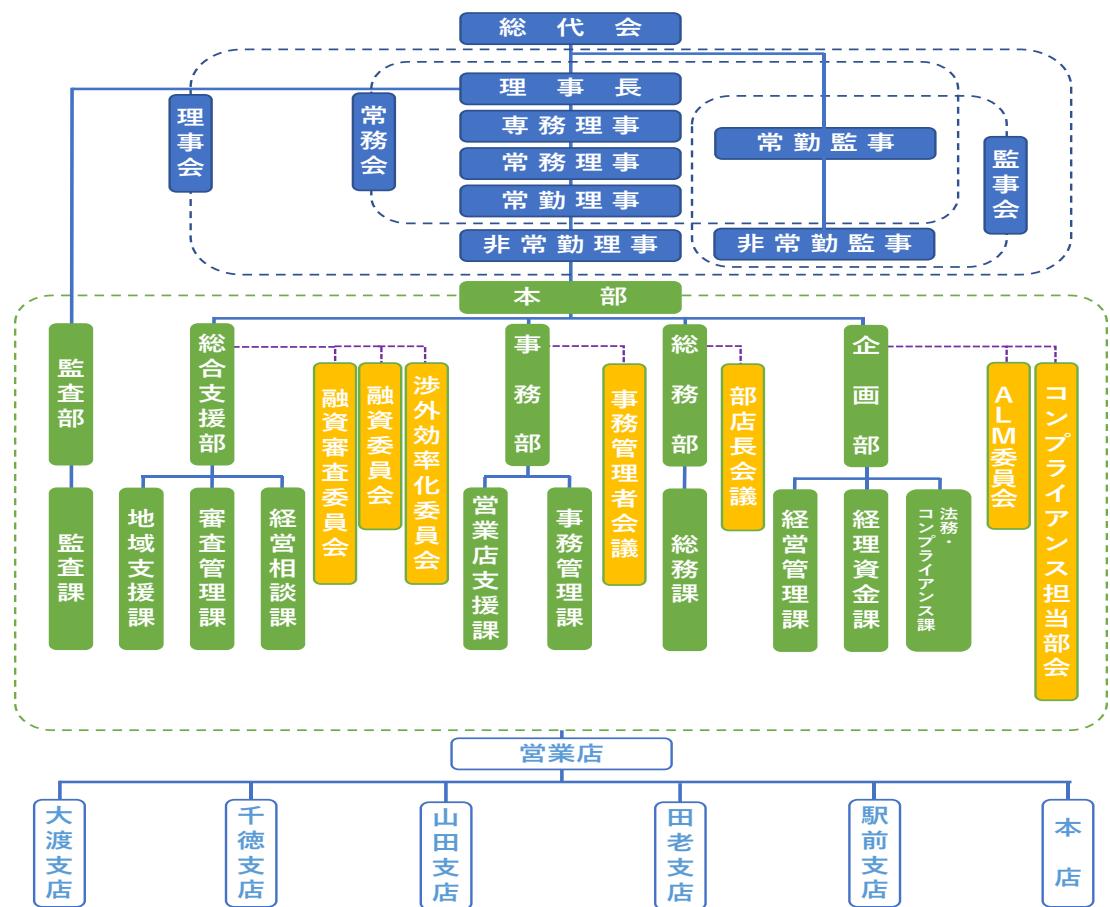
経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、役職員一丸となって推進していくとともに、常務会を主体にP D C Aサイクルを継続的に回し、議長である理事長および理事長の補佐となる常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

なお、各種施策の取組みが十分でないと認められる場合には、経営陣が担当部門に対して、要因分析および具体的な対応の検討・企画立案を指示しております。

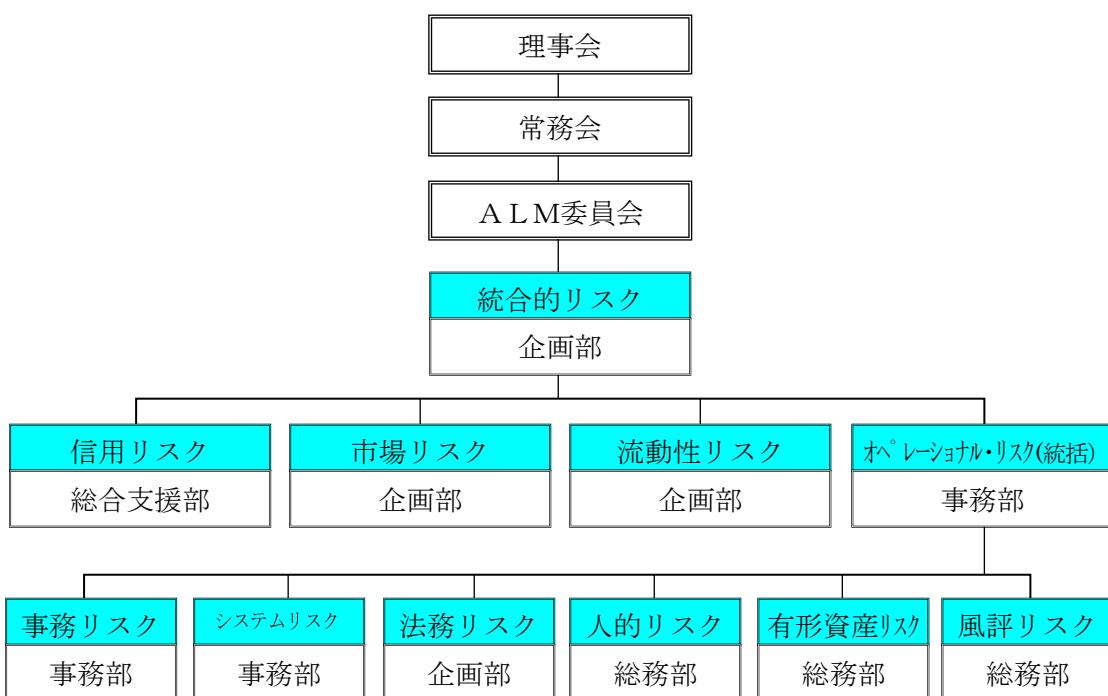
また、2021年9月より、職員の創意と革新によって経営の安定と発展を図るべく、全職員が経営等に関する提言を行うことができる「職員提案制度」や事務効率化および経費削減に係る施策の促進制度を新たに設けており、職員の業務参画意識向上および業務改善の促進、顧客サービス向上に繋げてまいります。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、経営判断プロセスの透明性向上、相互牽制の強化に取り組み、実効性の確保に努めてまいります。

■業務組織図



■経営管理・リスク管理態勢



（2）法令等遵守態勢（内部通報制度含む）および今後の方針

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして掲げ、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成のため、体制の整備と遵守態勢の徹底に取り組んでおります。

当金庫の体制としては、企画部長を部会長とするコンプライアンス担当部会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定し、常務会・理事会へ付議・報告しております。また、本部・営業店それぞれにコンプライアンス担当部員を任命し、日常の管理・研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図っております。

コンプライアンスの徹底にあたっては、具体的な実施計画として毎年度コンプライアンス実施計画を策定し、体制の整備と遵守態勢の強化に取り組んでおります。また、当金庫役職員がコンプライアンスを遂行するにあたり、法令遵守に関する基本方針や具体的な手続きを定めたコンプライアンス・マニュアルを策定し周知徹底を図っております。

加えて、コンプライアンス違反や違反に通じる行為を早期に発見し、必要な措置を講じるための内部通報制度については、整備済であり、社内文書にて全役職員に通知し、コンプライアンス研修等で取り上げることで周知徹底を図っております。

当金庫は、今後も引き続き、コンプライアンスに係る体制を強化するとともに、法令等遵守を徹底してまいります。

（3）業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査部における内部監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めるとしております。

また、監事は、当金庫の内部監査部門である監査部と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査部については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部門とし、事業年度毎に策定する「内部監査実施計画」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性の検証・評価に努めています。

なお、監査部は、内部監査の結果を「内部監査報告書」として取りまとめたうえ

で、遅滞なく理事長に報告しており、被監査部門に対しては「内部監査結果通知書」等を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示する等、業務の改善指導を行うとともに、その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

加えて、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫より、自己査定の適切性検証を目的とする貸出金実地調査を受けるなど、特別経営強化計画に掲げる各種施策の実施状況について適時適切に指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に取り組んでまいります。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正確に把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行い、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

なお、リスク管理については、リスク・カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、各種規程・要領を整備するとともに、リスクの状況を常務会に報告する等、管理体制の整備・改善に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めています。

イ. 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理に係る各種規程等を定め、与信取引に係る信用リスク管理の組織体制、業務分掌および決裁権限等を明確にするとともに、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めてまいりました。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底しております。

信用リスク管理に係る組織体制については、総合支援部審査管理課を主管部門と定めるとともに、営業店の目標設定、評価部門と顧客支援部門については、総合支援部地域支援課が担うことにより、審査と推進に係る組織上の分離を図りな

がら、顧客支援活動と一体となった信用リスク管理を実現すべく、態勢の見直しを図っております。

また、信用金庫は、法令上、1先に対する与信額の上限が定められておりますが、当金庫は、信用リスク管理規程において、法令上の上限を下回るクレジットリミット（信用供与限度額基準）を設定するとともに、未保全額を基準とする限度額管理を行っております。

なお、クレジットリミットは、融資委員会において協議・検討を行い、常務会の承認を得て毎年度見直すこととしております。限度額管理は、定期的に行っておりますが、限度額を超過する取引が発生する場合には、融資審査委員会において慎重に協議・検討を行っております。

また、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用状況や財務状況の継続的なモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告する等、個別管理を徹底しております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施するとともに、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切な対応に努める等資産の健全化に向けて取り組んでまいります。

四、市場リスク管理

当金庫は、市場リスクに係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、市場リスク管理の重要性を十分に認識し、適正かつ実効性のある管理に努めております。

市場リスク管理に係る組織体制については、企画部を主管部門と定め、牽制機能に留意するとともに、常務会・ALM委員会において市場リスクのモニタリング状況を報告するとともに、有価証券投資に係る対応を協議しております。

有価証券投資については、安全性を重視し、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、1投資対象先あたりの投資限度額を定めて運用しております。企画部は、市場リスク管理に係る各種規程にもとづき、市場リスク量をVaR等を用いて計測・分析するとともに、資本配賦に対する使用状況等を定期的にモニタリングしております。

なお、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じた銘柄についてもロスカットルールにもとづき、原則として売却することとしております。これらの取扱いについては、常務会において把握するとともに、ルー

ルの遵守状況を定期的に理事会に報告しております。今後も引き続き、安全性重視の運用に取り組んでいくとともに、リスク管理態勢を強化しつつ新たなアセットクラスへの投資も検討し、強固なポートフォリオの構築を図ってまいります。

八. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程等を定め、金融システム不安等に伴う市場流動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理に努めています。

流動性リスク管理に係る組織体制については、企画部を主管部門と定め、資金繰りやリスクの状況等を定期的にモニタリングするとともに、常務会にてモニタリング結果を報告する等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定額以上保有することを流動性リスク管理規程で定めています。

また、当金庫は、不測事態が発生した際の「危機管理対応マニュアル」等を策定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等を明確にする等、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備に努めています。

二. オペレーションル・リスク管理

当金庫は、オペレーションル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク別の主管部門を定めています。主管部門は、各種規程およびマニュアル等を遵守させる取組みを通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めています。

なお、事務リスクの未然防止の対応として、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めています。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に係るリスクについては、当該リスクへの対応を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の主導的な関与のもと、適切なリスク管理態勢を構築し、リスクベース・アプローチに基づくリスク低減措置を講じるとともに、整備した管理態勢の有効性検証にも取り組んでいます。

当金庫は、今後も引き続き、各種規程等に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、オペレーションル・リスク管理の徹底に努めています。今後も規程に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、引き続きオペレーションル・リスク管理の徹底に努

めてまいります。

8. 経営強化のための前提条件

経営強化のための前提条件は以下のとおりです。

(金利)

金利の見通しにつきましては、2025年3月末の水準よりも上昇したのち、2027年3月末の水準にて推移するものと想定しております。

(為替)

為替（ドル／円）レート見通しにつきましては、155～160円程度にて推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、49,000～53,000円程度にて推移するものと想定しております。

		2025/3 実績	2026/3 (前提)	2027/3 (前提)	2028/3 (前提)	2029/3 (前提)	2030/3 (前提)
金 利	無担保コール翌日物	0.476	1.000	1.250	1.250	1.250	1.250
	新発 10 年国債利回り	1.485	2.300	2.400	2.400	2.400	2.400
為替相場（ドル／円）		149.53	155.00	160.00	160.00	160.00	160.00
日経平均株価		35,618	49,000	53,000	53,000	53,000	53,000

※2025/3 の実績値は、以下の数値を記載しております。

- ・無担保コール翌日物：日本銀行が公表する無担保コール0/N物レート（平均値）
- ・新発 10 年国債利回り：QUICK社が算出する終値レート
- ・ドル/円レート：みずほ銀行が公表する公示仲値表の仲値
- ・日経平均株価：終値

以上

内閣府令附則第 24 条第 2 号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書等、当該貸借対照表等の作成の日に
おける自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、
財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第 2 貸 借 対 照 表

第 99 期末 2025 年 3 月 31 日現在

(宮古信用金庫)

(資産の部)		(負債の部)	
	百万円		百万円
現 け 金	1,442	預 金 積 金	63,842
預 け 金	28,924	当 座 預 金	155
買 入 手 形	—	普 通 預 金	37,408
コ 一 ル 口 一 ヌ	—	貯 蓄 預 金	225
買 現 先 勘 定	—	通 知 預 金	—
債券貸取引支払保証金	—	定 期 預 金	23,922
買 入 金 錢 債 権	2,535	定 期 積 金	1,611
金 錢 の 信 託	0	そ の 他 の 預 金	518
商 品 有 価 証 券	—	譲 渡 性 預 金	—
商 品 国 債	—	借 用 金	5,861
商 品 地 方 債	—	借 入 金	5,861
商 品 政 府 保 証 債	—	当 座 借 越	—
その他の商品有価証券	—	再 割 引 手 形	—
有 価 証 券	23,549	売 渡 手 形	—
国 債	6,530	コ 一 ル マ ネ 一	—
地 方 債	2,649	売 現 先 勘 定	—
短 期 社 債	—	債券貸取引受入担保金	—
社 債	10,133	コマーシャル・ペーパー	—
株 式	39	外 国 為 替	—
そ の 他 の 証 券	4,196	外 国 他 店 預 り	—
貸 出 金	25,204	外 国 他 店 借	—
割 引 手 形	20	売 渡 外 国 為 替	—
手 記 形 貸 付	1,718	未 払 外 国 為 替	—
証 書 貸 付	22,518	そ の 他 負 債	124
当 座 貸 越	947	未 決 済 為 替 借	10
外 国 為 替	—	未 払 費 用	58
外 国 他 店 預 け	—	給 付 補 填 備 金	0
外 国 他 店 貸	—	未 払 法 人 税 等	5
買 入 外 国 為 替	—	前 受 収 益	11
取 立 外 国 為 替	—	払 戻 未 済 金	4
そ の 他 資 産	535	払 戻 未 済 持 分	0
未 決 済 為 替 貸	6	職 員 預 り 金	—
信 金 中 金 出 資 金	376	先 物 取 引 受 入 証 押 金	—
前 払 費 用	6	先 物 取 引 差 金 勘 定	—
未 収 収 益	114	借 入 商 品 債 券	—
先 物 取 引 差 入 証 押 金	—	借 入 有 価 証 券	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	売 付 商 品 債 券	—
保 管 有 価 証 券 等	—	売 付 債 券	—
金 融 派 生 商 品	—	金 融 派 生 商 品	—

金融商品等差入担保金	—	金融商品等受入担保金	—
リース投資資産	—	リース債務	—
その他の資産	30	資産除去債務	—
有形固定資産	354	その他の負債	33
建物	105	賞与引当金	24
土地	177	役員賞与引当金	—
リース資産	—	退職給付引当金	—
建設仮勘定	—	役員退職慰労引当金	38
その他の有形固定資産	71	睡眠預金払戻損失引当金	9
無形固定資産	24	偶発損失引当金	12
ソフトウェアのれん	18	特別法上の引当金	—
リース資産	—	金融商品取引責任準備金	—
その他の無形固定資産	—	繰延税金負債	12
前払年金費用	6	再評価に係る繰延税金負債	—
繰延税金資産	44	債務保証	16
再評価に係る繰延税金資産	—	負債の部合計	69,941
債務保証見返	16	(純資産の部)	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△688 (△569)	出資金	5,277
		普通出資金	277
		優先出資金	5,000
		優先出資申込証拠金	—
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	2,971
		利益準備金	329
		その他利益剰余金	2,641
		特別積立金	—
		当期未処分剰余金	2,641
		処分未済持分	△ 3
		自己優先出資	—
		自己優先出資申込証拠金	—
		会員勘定合計	13,245
		その他有価証券評価差額金	△ 1,244
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	△ 1,244
		純資産の部合計	12,000
資産の部合計	81,942	負債および純資産の部合計	81,942

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他

有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

その他 4年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)により償却しております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失又は今後3年間の予想損失を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部門から独立した融資委員会が資産査定を行っており、実施部門および監査部門が実施・検証することとしております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は一百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額 1,832,300百万円

年金財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円

差引額 △21,384百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月分)

0.0598%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金11百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金688百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額3百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額759百万円
17. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 569百万円

危険債権額 1,420百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 100百万円

合計額 2,090百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およ

びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 6,000百万円

有価証券 200百万円

担保資産に対応する債務

預金 183百万円

借用金 5,861百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金および敷金2百万円が含まれております。

20. 出資1口当たりの純資産額 3,642円40銭

21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理規程等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほかに総合支援部により行われ、また定期的に経営陣による常務会等で審議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況についても総合支援部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫では、市場リスクに関する管理規程等に基づき、金融資産および金融負債の金利変動リスクを管理しております。日常的には企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当金庫で保有している株式等は、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などのモニタリングを行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は2,376百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定であると仮定した場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫では流動性リスク管理規程等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスクの管理体制を整備し、支払準備率や預金残高動向等のモニタリングを行うことにより資金繰り状況を把握・管理しております。また、市場環境を考慮した長短の調達バランスなどによって、流動性リスクを管理しております。

加えて、緊急時に備えて、危機管理対応マニュアルを策定しており、万一の状況における支払準備に万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります
(時価の評価技法(算定技法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	28,924	29,028	103
(2) 買入金銭債権	2,535	2,306	△ 228
(3) 有価証券	23,543	23,531	△ 11
満期保有目的の債券	5,051	5,039	△ 11
その他有価証券	18,492	18,492	-
(4) 貸出金(*1)	25,204		
貸倒引当金(*2)	△ 688		
	24,515	24,679	164
金融資産計	79,518	79,546	27
(1) 預金積金(*1)	63,842	63,860	17
(2) 借用金(*1)	5,861	5,828	△ 32
金融負債計	69,703	69,688	△ 15

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあたっては、共同事務センターのシステムを使用しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、23. から25. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いており、2025年3月31日現在の店頭表示金利を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借用金平均利回りで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	6
組合出資金等(*2)	376
合計	382

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	9,000	7,230	7,350	3,000
買入金銭債権(*)	167	861	6	1,500
金銭の信託(*)	-	-	-	-
有価証券(*)	502	6,303	9,165	5,231
満期保有目的の債権	-	709	3,841	300
その他有価証券のうち 満期があるもの	502	5,594	5,324	4,931
貸出金(*)	6,153	9,595	4,171	3,173
合計	15,822	23,990	20,692	12,904

(*) 預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	18,716	5,769	-	6
借用金	5,524	112	95	128
合 計	24,240	5,881	95	134

(*)預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

23. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	3,444	3,486	42
	国債	3,343	3,385	42
	地方債	-	-	-
	社債	100	101	0
	その他	-	-	-
	小計	3,444	3,486	42
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	1,106	1,081	△25
	国債	506	488	△17
	地方債	-	-	-
	社債	600	592	△7
	その他	500	470	△29
	小計	1,606	1,552	△54
合 計		5,051	5,039	△11

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	183	168	15
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	183	168	15
	その他	1,123	1,076	47
小計		1,306	1,244	62
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	33	38	△4
	債券	14,579	15,789	△1,210
	国債	2,679	3,141	△461
	地方債	2,649	3,015	△366
	社債	9,250	9,632	△382
	その他	2,573	2,665	△92
小計		17,185	18,492	△1,307
合 計		18,492	19,737	△1,244

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9	1	-
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	9	1	-

25. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

26. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,212百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内ものが1,290百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		(単位：百万円)
税務上の繰越欠損金（注）		68
貸倒引当金および貸出金債却		195
その他有価証券評価差額金		353
固定資産減損損失		37
その他		27
繰延税金資産小計		682
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）		68
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		613
評価性引当額小計		682
繰延税金資産合計		-
繰延税金負債		
前払年金費用		12
繰延税金負債合計		12
繰延税金負債の純額		12

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(＊)	-	7	60	68
評価性引当額	-	△ 7	△ 60	△ 68
繰延税金資産	-	-	-	-

(＊)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第 3 損 益 計 算 書

第 99 期 (2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(宮古信用金庫)

科 目	金 額
経 常 収 益	914,612 千円
資 金 運 用 収 益	791,722
貸 出 金 利 息	461,378
預 け 金 利 息	95,802
買 入 手 形 利 息	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—
買 現 先 利 息	—
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	—
有 価 証 券 利 息 配 当 金	215,213
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	—
そ の 他 の 受 入 利 息	19,327
役 務 取 引 等 収 益	90,368
受 入 為 替 手 数 料	35,600
そ の 他 の 役 務 収 益	54,768
そ の 他 業 務 収 益	11,857
外 国 為 替 売 買 益	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—
国 債 等 債 券 売 却 益	—
国 債 等 債 券 償 還 益	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—
そ の 他 の 業 務 収 益	11,857
そ の 他 経 常 収 益	20,663
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—
償 却 債 権 取 立 益	15,453
株 式 等 売 却 益	1,064
金 錢 の 信 託 運 用 益	—
そ の 他 の 経 常 収 益	4,145
経 常 費 用	864,421
資 金 調 達 費 用	46,976
預 金 利 息	38,886
給 付 换 備 金 繰 入 額	323
譲 渡 性 預 金 利 息	—
借 用 金 利 息	7,767
売 渡 手 形 利 息	—
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—
売 現 先 利 息	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	—
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	—
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	—
そ の 他 の 支 払 利 息	—

役務取引等費用	79,879
支払為替手数料	10,763
その他の役務費用	69,116
その他業務費用	187
外国為替売買損	—
商品有価証券売買損	—
国債等債券売却損	—
国債等債券償還損	—
国債等債券償却損	—
金融派生商品費用	—
その他他の業務費用	187
経常費用	695,469
人件費	404,217
物貲費	265,428
税金	25,823
その他の経常費用	41,908
貸倒引当金繰入額	12,752
貸出金償却	—
株式等売却損	—
株式等償却損	—
金銭の信託運用損	—
その他の資産償却	—
その他の経常費用	29,156
経常利益	50,190
特別利益	—
固定資産処分益	—
負ののれん発生益	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—
その他の特別利益	—
特別損失	15,051
固定資産処分損	15,051
減損損失	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—
その他の特別損失	—
税引前当期純利益	35,138
法人税、住民税および事業税	5,300
法人税等調整額	△ 3,182
法人税等合計	2,117
当期純利益	33,021
繰越金(当期首残高)	2,608,341
当期未処分剰余金	2,641,363

(注) 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益57円25銭

3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせて注記しております。

第4 剰余金処分計算書

第 99 期 2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで (宮古信用金庫)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	2, 641, 363, 257 円
積 立 金 取 崩 額	
剰 余 金 処 分 額	7, 075, 304
利 益 準 備 金	3, 310, 000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年 1.00 %) 2, 765, 304
優 先 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年 0.01 %) 1, 000, 000
事 業 の 利 用 分 量 に 対 す る 配 当 金	(円につき 円の割合) 一
特 別 積 立 金	一
	一
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	2, 634, 287, 953

15. 単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位:百万円)

項目	当期末	前期末
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,241	13,218
うち、出資金および資本剰余金の額	10,277	10,282
うち、利益剰余金の額	2,971	2,942
うち、外部流出予定額(△)	3	4
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3	△ 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	118	111
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	118	111
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,360	13,330
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	24	33
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	33
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	44	56
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—

特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	69	—	90
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	13,291	—	13,239
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	24,225	—	25,504
資産（オン・バランス）項目	24,209	—	25,486
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 150	—	△ 151
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	16	—	17
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—
中央清算機関関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,337	—	1,515
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,563	—	27,019
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	51.99 %	—	49.00 %

計表ID	FN102	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2025	12
金融機関コード	1152	
金融機関名	宮古信用金庫	
担当部署	企画部	

別紙様式1-2

都道府県名	岩手県
-------	-----

日計表
(令和7年12月中平残)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,534,362,070	預 金	65,278,350,773
現 金	1,534,362,070	当 座 預 金	139,028,268
(う ち 小 切 手 ・ 手 形)	(428,034)	普 通 預 金	39,616,276,573
外 国 通 貨	0	貯 蓄 預 金	214,619,720
金	0	通 知 預 金	0
預 け 金	29,512,269,025	別 段 預 金	260,997,051
預 け 金	29,512,269,025	納 税 準 備 預 金	7,229,237
(う ち 信 金 中 金 預 け 金)	(20,451,038,460)	[小 期 計]	40,238,150,849
譲 渡 性 預 け 金	0	[定 期 計]	23,541,925,855
買 入 手 形	0	[定 期 積 金]	1,498,274,069
コ 一 ル 口 一 ジ	0	[小 期 計]	25,040,199,924
買 現 先 勘 定	0	非 居 住 者 円 預 金	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	外 貨 預 金	0
貢 人 金 金 銭 債 權	2,485,834,629	[小 計]	0
金 銭 の 信 託	10,000	譲 渡 性 預 金	0
商 品 有 債 証 券	0	借 用 金	4,749,037,250
商 品 國 地 方 債	0	借 入 金	4,749,037,250
商 品 政 府 保 証 債	0	當 座 借 越	0
そ の 他 の 商 品 有 債 証 券	0	再 割 引 手 形	0
有 債 証 券	26,739,867,390	売 渡 手 形	0
國 債	6,992,088,101	コ 一 ル マ ネ 一	0
地 方 債	4,009,531,912	売 現 先 勘 定	0
短 期 社 債	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
社 債	11,552,260,465	コ マ シ ャ ル ベ 一 ハ 一	0
(公 社 公 団 債)	(332,678,322)	外 国 為 替	0
(金 融 債)	(100,000,000)	外 国 他 店 預 金	0
(そ の 他 社 債)	(11,119,582,143)	外 国 他 店 借 金	0
株 式	44,364,541	賣 渡 外 国 為 替	0
貸 付 信 託	0	未 払 外 国 為 替	0
投 資 信 託	739,185,725	そ の 他 負 債	87,008,545
外 国 証 券	3,398,444,983	未 決 済 為 替 借 金	15,110,660
そ の 他 の 証 券	3,991,663	未 払 費 用	30,986,936
貸 出 金	22,996,271,018	給 付 備 金	758,912
(う ち 金 融 機 関 貸 付 金)	(2,057,272,199)	未 払 法 人 税	0
割 引 手 貸 形	0	前 受 収 益	918,000
手 形 貸 付	1,818,809,995	未 払 諸 税	1,306,693
證 書 貸 付	20,325,881,108	未 払 配 当 金	1,820,140
當 座 貸 越	851,579,915	払 戻 未 済 持 分	5,714,967
外 国 為 替	0	職 員 預 金	731,500
外 国 他 店 預 金	0	先 物 取 引 受 入 証 券	0
外 国 他 店 貸	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
買 入 外 国 為 替	0	借 入 商 品 債 券	0
取 立 外 国 為 替	0	借 入 有 債 証 券	0
そ の 他 資 産	535,640,940	売 付 商 品 債 券	0
未 決 済 為 替 貸	7,024,676	売 付 債 券	0
信 金 中 金 出 資 金	376,300,000	金 融 派 生 商 品	0
そ の 他 出 資 金	1,200,000	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
前 払 費 用	0	リ 一 ス 債 務	0
未 収 収 益	114,088,660	資 產 除 去 債 務	0
先 物 取 引 差 入 証 券	0	仮 受 貸 金	28,060,737
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	そ の 他 の 負 債	1,600,000
保 管 有 債 証 券 等	0	本 支 店 勘 定	0
金 融 派 生 商 品	0	代 理 業 務 勘 定	375,199
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	賞 貰 与 引 当 金	24,454,600
リ 一 ス 投 資 資 産	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
仮 払 金	20,067,132	退 職 給 付 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	16,960,472	役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	26,529,000
本 支 店 勘 定	0	そ の 他 の 引 当 金	22,817,693
有 形 固 定 資 産	374,014,260	特 別 法 上 の 引 当 金	0
建 立	105,885,240	繰 延 税 金 負 債	12,554,067
リ 一 ス 資 産	179,377,912	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	0
建 設 仮 勘 定	0	債 務 保 証	14,439,988
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	88,751,108	負 債 計	70,215,567,115
無 形 固 定 資 産	32,127,728	純 資 產	13,238,263,227
ソ フ ト ウ エ ア	25,690,037	出 資	5,271,778,032
の れ ん	0	普 通 出 資 金	271,778,032
リ 一 ス 資 産	0	優 先 出 資 金	5,000,000,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,437,691	そ の 他 の 出 資 金	0
前 払 年 金 費 用	44,243,409	優 先 出 資 申 込 証 券	0
繰 延 税 金 資 産	0	資 本 剰 余 金	5,000,000,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
債 務 保 証 見 当 金	14,439,988	利 益 剰 余 金	2,967,327,953
賃 倒 引 当 金	△ 688,471,083	利 益 準 備 金	333,040,000
(う ち 個 別 賃 倒 引 当 金)	(△ 569,874,315)	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,634,287,953
そ の 他 の 引 当 金	0	特 別 積 立 金	0
		繰 越 金	2,634,287,953
		未 処 分 剰 余 金	0
		△ 842,758	
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 券	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	0
		負 債 及 び 純 資 產 計	83,453,830,342
		期 中 損 益	126,779,032
合 計	83,580,609,374	合 計	83,580,609,374

計表ID	FN101	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2025	12
金融機関コード	1152	
金融機関名	宮古信用金庫	
担当部署	企画部	

都道府県名	岩手県
-------	-----

日計表
(令和7年12月末現在)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,214,957,600	預 金	65,805,096,881
現 金	1,214,957,600	当 座 預 金	155,893,776
(う ち 小 切 手 ・ 手 形)	(3,549,166)	普 通 預 金	39,931,630,745
外 国 通 貨	0	貯 蓄 預 金	213,237,905
金	0	通 知 預 金	0
預 け 金	30,422,608,623	別 段 預 金	435,650,928
預 け 金	30,422,608,623	納 税 準 備 預 金	7,285,236
(う ち 信 金 中 金 預 け 金)	(20,995,689,326)	「 小 計 」	40,743,698,590
譲 渡 性 預 け 金	0	定 期 預 金	23,575,042,141
買 入 手 形	0	定 期 積 金	1,486,356,150
コ 一 ル 口 一 ソ	0	「 小 計 」	25,061,398,291
買 現 先 勘 定	0	非 居 住 者 円 預 金	0
債 券 貸 借 取 引 手 保 証 金	0	外 貨 預 金	0
買 入 金 銭 權	2,474,692,464	「 小 計 」	0
金 銭 の 信 記	10,000	譲 渡 性 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	借 用 金	4,749,037,250
商 品 国 債	0	借 入 金	4,749,037,250
商 品 地 方 債	0	当 座 借 越	0
商 品 政 府 保 証 債	0	再 割 引 手 形	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	売 渡 手 形	0
有 価 証 券	26,675,351,261	コ 一 ル マ ネ 一	0
国 債	6,992,088,101	売 現 先 勘 定	0
地 方 債	4,009,531,912	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
短 期 社 債	0	コ マ 一 シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	0
社 債	11,487,744,336	外 国 為 替	0
(公 社 公 國 債)	(332,678,322)	外 国 他 店 預 金	0
(金 融 債)	(100,000,000)	外 国 他 店 借 金	0
(そ の 他 社 債)	(11,055,066,014)	売 渡 外 国 為 替	0
株 式	44,364,541	未 払 外 国 為 替	0
貸 付 信 記	0	そ の 他 負 債	77,227,642
投 資 信 記	739,185,725	未 決 済 為 替 借 金	17,285,940
外 国 証 券	3,398,444,983	未 払 費 用	30,986,936
そ の 他 の 証 券	3,991,663	給 付 準 備 金	815,560
貸 出 金	23,003,426,128	未 払 法 人 税 等	0
(う ち 金 融 機 関 貸 付 金)	(2,052,904,351)	前 受 収 益	918,000
割 手 形 貸 付	0	未 払 諸 税	△ 55,470
手 形 貸 付	1,853,847,735	未 払 配 当 金	1,820,140
証 書 貸 付	20,330,411,771	払 戻 未 済 金	6,154,000
当 座 貸 越	819,166,622	払 戻 未 済 持 分	731,500
外 国 為 替	0	職 員 預 金	0
外 国 他 店 預 金	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
外 国 他 店 貸 金	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
買 入 外 国 為 替	0	借 入 商 品 債	0
取 立 外 国 為 替	0	借 入 有 価 証 券	0
そ の 他 資 産	538,404,502	売 付 商 品 債	0
未 決 済 為 替 資 産	7,206,660	金 融 派 生 商 品	0
信 金 中 金 出 資 金	376,300,000	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
そ の 他 出 資 金	1,200,000	リ 一 ス 債 務	0
前 払 費 用	0	資 產 除 去 債 務	0
未 収 収 益	114,088,660	仮 受 金	16,971,036
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	そ の 他 の 負 債	1,600,000
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	本 支 店 勘 定	0
保 管 有 価 証 券 等	0	代 理 業 務 勘 定	0
金 融 派 生 商 品	0	賞 与 引 当 金	24,454,600
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
リ 一 ス 投 資 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	0
仮 払 金	22,618,018	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,529,000
そ の 他 の 資 産	16,991,164	そ の 他 の 引 当 金	22,817,693
本 支 店 勘 定	0	特 別 法 上 の 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	374,617,486	緑 延 税 金 負 債	12,554,067
建 物	105,885,240	再 評 価 に 係 る 緑 延 税 金 負 債	0
土 地	179,377,912	債 務 保 証	14,296,591
リ 一 ス 資 産	0	負 債 計	70,732,013,724
建 設 仮 勘 定	0	純 資 産	13,238,031,453
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	89,354,334	出 資 金	5,271,339,000
無 形 固 定 資 産	36,090,094	普 通 出 資 金	271,339,000
ソ フ ト ウ エ ア	29,652,403	優 先 出 資 金	5,000,000,000
の れ ん	0	そ の 他 の 出 資 金	0
リ 一 ス 資 産	0	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,437,691	資 本 剰 余 金	5,000,000,000
前 払 年 金 費 用	44,243,409	資 本 準 備 金	5,000,000,000
緑 延 税 金 資 産	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
再 評 価 に 係 る 緑 延 税 金 資 産	0	利 益 剰 余 金	2,967,327,953
債 務 保 証 見 返	14,296,591	利 益 準 備 金	333,040,000
資 倒 引 当 金	△ 688,471,063	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,634,287,953
(う ち 個 別 資 倒 引 当 金)	(△ 569,874,315)	特 別 積 立 金	0
そ の 他 の 引 当 金	0	緑 延 越 金	2,634,287,953
		未 处 分 未 剰 余 金	0
		自 己 優 先 出 資	△ 635,500
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		緑 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	0
		負 債 及 び 純 資 産 計	83,970,045,177
		期 中 損 益	140,181,898
		合 計	84,110,227,075

金庫コード データ年月

日計表 (7年 12月末現在)

都道府県名

(損 益 勘 定)

金庫名 宮古信用金庫

損失		利益	
科目	金額	科目	金額
預金積金利息	32274522円	貸出金利息	346587418円
預金利息	31679228	(うち金融機関貸付金利息)	10250799
給付てん備金繰入	595294	貸付金利息	346445485
譲渡性預金利息	0	手形割引料	141933
借用金利息	10784655	預け金利息	98966739
借入金利息	10784655	預け金利息	98966739
当座借越利息	0	譲渡性預け金利息	0
再割引料	0	買入手形利息	0
売渡手形利息	0	コールローン利息	0
コールマネーリ利息	0	買現先利息	0
売現先利息	0	債券貸取引受入利息	0
債券貸取引支払利息	0	有価証券利息配当金	201701912
コマーシャルペーパー利息	0	金利スワップ支払利息	0
金利スワップ支払利息	0	その他の受入利息	22317732
その他の支払利息	0	(うち買入金銭債権利息)	14470380
人件費	307333325	役務取引等収益	67794493
報酬給料手当	242101757	受入為替手数料	29790126
退職給付費用	30494593	その他の受入手数料	38004367
社会保険料等	34736975	その他の役務取引等収益	0
物件費	169921152	その他業務収益	1095158
事務費	96030897	外国為替売買益	0
固定資産費	44408939	外国通貨売買益	0
事業業費	19799472	金売買益	0
人厚生費	4787844	商品有価証券売買益	0
預金保険料	4894000	国債等債券売却益	0
有形固定資産償却	0	国債等債券償還益	0
無形固定資産償却	0	有価証券貸付料	0
税金	14768566	金融派生商品収益	0
役務取引等費用	63782510	雜益	1095158
支払為替手数料	7889482	臨時収益	4156800
その他の支払手数料	2170146	償却債権取立益	4151400
その他の役務取引等費用	53722882	株式等売却益	0
その他業務費用	151508	金銭の信託運用益	0
外国為替売買損	0	その他の臨時収益	5400
外国通貨売買損	0	特別利益	0
金売買損	0	固定資産処分益	0
商品有価証券売買損	0	負ののれん発生益	0
国債等債券売却損	0	その他の特別利益	0
国債等債券償還損	0	引当金戻入等	0
国債等債券償却	0	一般貸倒引当金戻入	0
有価証券借入料	0	個別貸倒引当金戻入	0
金融派生商品費用	0	賞与引当金戻入	0
雜損	151508	役員賞与引当金戻入	0
臨時費用	122110	役員退職慰労引当金戻入	0
貸出金償却	0	金融商品取引責任準備金戻入	0
株式等売却損	0	その他の引当金戻入	0
株式等償却	0	目的積立金目的取崩額	0
金銭の信託運用損	0	その他の	0
その他資産償却	0	法人税等調整額	0
退職給付費用	0	利益計	742620252
その他の臨時費用	122110		
特別損失	3300006		
固定資産処分損	3300006		
減損損失	0		
その他の特別損失	0		
引当金繰入等	0		
一般貸倒引当金繰入	0		
個別貸倒引当金繰入	0		
賞与引当金繰入	0		
役員賞与引当金繰入	0		
役員退職慰労引当金繰入	0		
金融商品取引責任準備金繰入	0		
その他の引当金繰入	0		
その他の	0		
法人税等調整額	0		
損失計	602438354		
中期損益	140181898		
合計	742620252		